## 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築を求める意見書

現在、情報通信技術の進歩と、それに伴う様々なサービスの拡大により、私たちはいつでもどこでも、情報を入手したり、発信したりすることができるようになっています。そのため、インターネット上には膨大な情報やデータが流通していますが、その中には、事実とは異なる、偽情報や誤情報が流されることもあり、適切な対処が必要と思われます。

特に、災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要な内容も多くあります。 現在、復旧と復興を進めている令和6年能登半島地震においても、救援を求める情報を受け て現場に行っても誰もいなかったということや、被災地の状況を知らせる画像情報において も、現場の実態とは全く違う合成されたと思われる画像も拡散されるなどの偽情報が発信され、現場は大変に混乱したとの報道もありました。

特に発災直後は情報が大変に混乱する中で、被災者の命を救うために、1分1秒も無駄にはできません。その活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止は喫緊の課題であります。

よって、政府に対して、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向けての 支援の積極的な推進を求めます。

記

- 1. 情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し活用する情報連携環境を整備すること。
- 2. 正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等、国民への普及を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。 令和6年6月28日

摂 津 市 議 会